

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 札幌市東区北丘珠4条4丁目3番12号

氏 名 北清商事株式会社 代表取締役 大作 佳範

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成26年11月30日  
許可の有効年月日 平成31年11月29日

1. 事業の範囲

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類。）、廃酸（pH2.0以下のもの。）、廃アルカリ（pH12.5以上のもの。）。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

\*\*\*\*\*

3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況

(平成16年11月26日 新規許可【小樽市】)  
平成18年4月1日 小樽市より移管  
平成21年11月30日 許可の更新  
平成26年11月30日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無